

科目名称 (Course Title)				担当教員(Instructor)	
日本国憲法				桜沢 隆哉	
開講学期 (Semester)	単位数 (Credits)	履修年次 (Requirement)	授業形態 (Class Type)	受講定員の有無 (Maximum Enrollment)	授業公開 (Workshop Class)
前学期	2単位	1年次	講義	有 ( ) 名・ <u>無</u>	<u>科目等履修</u> ・ <u>聴講</u>
授業の概要 (Course Description)					
<p>憲法の規定のうち、基本的人権を中心に講義を進めます。講義では、単に知識を教えるということだけではなく(ただし、憲法の規定を理解する上で必要な知識として、個々の条文の意味やその歴史的背景などについては説明します)、裁判で実際に問題となった事案や社会で議論されている問題を素材として、受講者の皆さんと一緒に議論しながら憲法的な考え方を身につけることができるような講義にしたいと考えています。そのためには、現実の問題を皆さんが自ら考え、議論することが必要です。したがって、授業は、一方的に講義を行うだけではなく、できるかぎり担当教員と受講者との間の質問と回答、議論を通じた対話的な形式(双方向形式)で進める。皆さんの積極的な授業への参加を望みます。</p>					
授業の到達目標 (Course Objectives)					
<p>実際の事件を手がかりに憲法の基本的な考え方を身につけることを目標とします。憲法というと、堅苦しいイメージがあり、自分とは無関係だと思っている方も少なくありません。しかし、実際には、日常生活の様々な出来事が憲法と関わっています。そこで、この講義を通じて、少しでも憲法を身近なものとして感じてもらい、世の中の政治的・社会的問題と憲法との関わりを知り、憲法の基礎的な知識と視点の修得を目指します。</p>					
授業計画 (Course Schedule)					
第 1 回	ガイダンス、基本的人権総論：憲法における人権保障の基本的な考え方を学ぶ				
第 2 回	幸福追求権①：幸福追求権から導き出される人権のうち、肖像権について学ぶ。				
第 3 回	幸福追求権②：幸福追求権から導き出される人権のうち、自己決定権について学ぶ。				
第 4 回	法の下での平等①：法の下での平等の問題のうち、全ての人に共通の不平等問題を学ぶ。				
第 5 回	法の下での平等②：法の下での平等に関わる問題のうち、特に男女の不平等問題を学ぶ。				
第 6 回	信教の自由①：信教の自由の基礎的理解から、カルト宗教、宗教事故の問題点を探る。				
第 7 回	信教の自由②：政教分離の原則について学ぶ。				
第 8 回	表現の自由①：名誉権、プライバシー権等の表現の自由の中心的権利について学ぶ。				
第 9 回	表現の自由②：「知る権利」やメディア等に関連する表現の自由を学ぶ				
第 10 回	生存権：社会権のうちわれわれが受ける公的サービスがどのような権利なのかを学ぶ。				
第 11 回	教育を受ける権利：社会権のうち教育権について学ぶ。				
第 12 回	参政権：選挙制度や選挙権・被選挙権の意味や重要性について学ぶ。				
第 13 回	国・地方公共団体の統治機構①：わが国の統治機構（国会・内閣）について学ぶ。				
第 14 回	国・地方公共団体の統治機構②：わが国の統治機構（裁判所）について学ぶ。				
第 15 回	天皇制、平和主義：現在のわが国における重要な問題を取り上げてその背景を探る。				
授業時間外学習 (Supplementary Activities)					
<p>毎回、新聞記事等の資料をレジュメとともに配布しますので、資料等を読みながら授業の内容を振り返って、自分自身の考えや問題点を把握するよう努めてください。</p>					

成績評価の方法と基準(Grading)	
評価方法 (割合)	評価基準
期末試験 (60%) 課題 (30%) 上記以外の平常点評価 (10%)	基本的な概念に関する知識が身についているか、また講義で扱ったテーマを理解し、自分の言葉で記述することができるか、について評価します。 授業内容への質問等のコメント、各回の授業に関して課す小レポート、小テストなどの提出状況と内容を評価します。 日常的な授業における取組状況を評価します。
テキスト (Textbook)	【書名】 「いちばんやさしい憲法入門〔第5版〕【著者】 初宿正典ほか 【出版社】 有斐閣 【出版年】 2017年
参考書・資料等 (Supplementary Reading)	各回のテーマにあわせて新聞記事等の資料を適宜配布する。
備考 (Other Information)	3分の1以上 (5回以上) の欠席は、単位不可とする
教員との連絡方法 (Contact With Instructor)	授業の前後における質問および緊急の場合等のメールアドレスは授業内でお知らせする。